特別清算終結

平成２３年（ヒ）第３６号
埼玉県久喜市小右衛門131番地
清算株式会社　株式会社ショウセイ
代表清算人　内海　勝正
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（ヒ）第２０１０号
東京都中野区本町２丁目46番４―503号
清算株式会社　ＳＯＭＡ株式会社
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第６号
静岡県伊東市宇佐美3504番地の１
清算株式会社　ヨーロピアン地ビール株式会社
1　決定年月日　平成24年４月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部

平成２４年（ヒ）第１号
宮崎県都城市上町８街区９号
清算株式会社　株式会社中村
清算人　中村　七郎
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
宮崎地方裁判所都城支部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第４号
金沢市泉３丁目５番11号
清算株式会社　株式会社チサン工業
代表清算人　伊藤　喜之
1　決定年月日　平成24年４月16日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可決定が確定した日から１か月以内に、協定債権額の1.1988パーセントに相当する金員を弁済する。
2　各協定債権者は、前項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
以上
金沢地方裁判所民事部

監督命令

平成２４年（再）第１号
栃木県日光市長畑4172番地
再生債務者　株式会社バークレイカントリークラブ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　栃木県宇都宮市西大寛１丁目５番13号　安田法律事務所　弁護士　安田　真道
平成24年４月18日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再）第２号
群馬県藤岡市中栗須390番地
再生債務者　株式会社スーパーセンターフィール
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　群馬県高崎市江木町1366番地１　橋爪健法律事務所　弁護士　橋爪　　健
平成24年４月17日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再）第３号
群馬県藤岡市藤岡329番地
再生債務者　春山　武三
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　群馬県高崎市江木町1366番地１　橋爪健法律事務所　弁護士　橋爪　　健
平成24年４月17日　前橋地方裁判所高崎支部

再生計画認可

平成２３年（再）第１号
新潟県妙高市東雲町７番10号
再生債務者　株式会社雲田写真館
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年４月17日　新潟地方裁判所高田支部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
滋賀県湖南市岩根1098番地
再生債務者　園田　寿子
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成24年４月17日　　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第３０号
埼玉県所沢市緑町４丁目35番15―306号　アコール新所沢イースト
再生債務者　朝倉　明彦
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月22日から平成24年５月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１４号
千葉県成田市公津の杜４丁目６番地２　Ｂ棟1403号室
再生債務者　石田　裕幸
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月23日から平成24年６月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再イ）第６８号
名古屋市守山区城南町16番12号　ライオンズマンション小幡城南206号
再生債務者　三浦　　聡
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月16日から平成24年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１３号
兵庫県伊丹市車塚１丁目30番地　佐野マンションⅡ103号
再生債務者　三宅きよみこと　三宅　清美
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月23日から平成24年５月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第９１号
札幌市中央区南24条西８丁目２番１―201号
再生債務者　佐藤　和仁
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月24日から平成24年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１０号
青森市大字三内字稲元106番地19
再生債務者　横山健太郎
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月17日から平成24年５月31日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第６２号
神奈川県中郡二宮町二宮1508番地の33
再生債務者　島　　義信
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月24日から平成24年５月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第１２号
静岡市駿河区東新田４丁目１番３―1307号
再生債務者　小泉　憲一
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年５月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部